

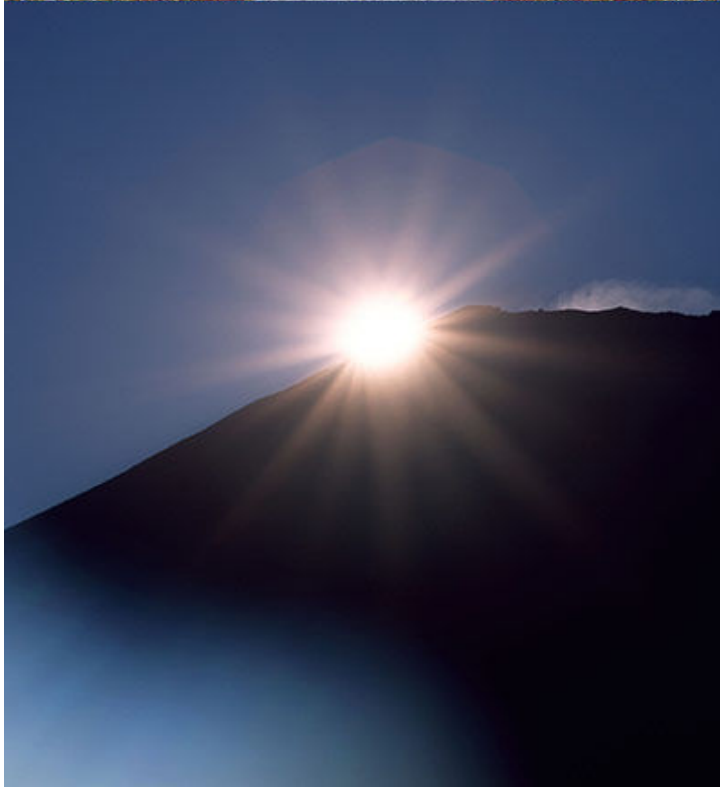
水産宮崎

SUISAN MIYAZAKI



2016
01 No.675

謹賀新年



CONTENTS

年頭のごあいさつ


宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	宇戸田 定信
水産庁長官	佐藤 一雄
宮崎県知事	河野 俊嗣
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	岸 宏
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	鎌田 光夫
全国漁業共済組合連合会 会長理事	西田 晴征
宮崎県JF共済推進本部 本部長	矢部 廣一
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	矢部 廣一
宮崎県漁船保険組合 組合長理事	松浦 和繁
宮崎県漁業信用基金協会 理事長	松木 幹宏
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	長瀬 正剛
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	時任 龍彦

編集室

平成28年度 事業運営構想

運営の基本構想	
経営管理方針	購買事業
石油	資材
販売事業	製氷事業
利用事業	指導事業

平成27年の主な動き

 1月～11月の動き
12月の動き

水産宮崎ダウンロードサービス

※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 宇戸田 定信

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、夏以降の原油価格の値下がりにより燃油価格は幾分落ち着いてはいるものの、今なお高止まりの状況は解消されず、更に水産物消費の減退と魚価低迷、就業者の高齢化や就業者数の減少など課題が山積しています。

このような中、10月5日にはTPP交渉が大筋合意に至りました。合意内容を見ると、国会決議に則り漁産物補助金の国の政策決定権は維持されましたが、関税については、一部削減の上維持されたノリ、コンブ等の海藻類以外は、期間を設けられたものの撤廃という非常に厳しい結果となりました。さらに、牛肉等の畜産物関税が大幅に引き下げられることとなったことから、魚から肉へのシフトが加速し、水産物消費の減少や価格下落が強く懸念されます。

このため、11月9日にJFグループ宮崎は臨時組合長・参事合同会議を開催すると共に、11月12日に開催された全国漁連・信漁連会長、漁済組合長合同会議においては、TPP合意の影響を乗り越える強い水産業づくりのための全国決議を採択しております。

その後同決議に基づきJFグループは、意欲ある漁業者が将来に亘って希望を持って経営に取り組めるよう、浜プランの取組をより確実に進めるため、漁業者の行う水産業の構造改革や資源回復の取り組み等に対する強力な支援策を講ずることを政府・国会に強く求めてきました。本会もこれにあわせ県選出国會議員に対し要請活動を行って参りました。その結果、11月25日に決定された政府大綱に、「担い手へのリース方式による漁船導入」、「産地の施設の再編整備」、「漁船漁業の構造改革」、「漁業経営セーフティネット構築事業の運営改善」等の取り組みが盛り込まれ、12月18日には、平成27年度補正予算が閣議決定されております。

また一方、漁船漁業の生命線であります燃油につきましては、今後とも全漁連と歩調を合わせ、安定供給の確保、適正価格の維持に努めながら、国、県に対する陳情・要望活動などの対策も行って参ります。

さらに、組織・事業再編対策については、県機能基盤強化アクションプランが再構築を図る重要な時期となっています。信用事業譲渡が完了した後、経済事業体としての漁協事業の合理的運営のため、浜の活力再生プランを取り込んだ新たなプラン構築を進めて参ります。

漁業をより魅力ある職業とするためには、漁家所得の向上が必要です。この為、県域的流通販売機能の強化策として、県下JF・漁業者と情報を共有し、よりリアルタイムな情報収集に努め集荷機能の強化を図り、漁連販売としての強みを活かした取り組みを進めて参ります。また、「水産物マーケティング戦略策定プロジェクト」については、策定を終えた重点販売魚種の販売強化に努めて参ります。

本会は、これら難局を乗り越えるために、会員との連携を一層強め、本県の漁業の振興と存続を担うため、各事業を推進して参りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年の挨拶と致します。



水産庁長官

佐藤 一雄

新 年あけましておめでとうございます。
平成28年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

昨年8月に水産庁長官を拝命いたしました。昨年は、世界と我が国の水産業との繋がりの深さを実感する年となりました。

6月にはロシア連邦の200海里水域における流し網漁業を禁止する法律が成立し、今年1月1日からロシア水域におけるさけ・ます流し網漁業が禁止されることになりました。さけ・ます流し網漁業は、北海道の道東地域等を中心に地域経済の中核を担う重要な漁業の一つであり、地元関連産業への大きな影響が懸念されることから、地元の方々の御意向を踏まえ、こうした関係地域が将来にわたって維持発展することができるような対策を実行してまいります。

また、我々日本人の食卓になじみの深いサンマ等について、北太平洋公海における中国・台湾漁船の先取り等が話題となりました。同海域は我が国漁業にとって重要な海域であることから、9月に開催された北太平洋漁業委員会(NPFC)の初会合において、公海サンマ漁船の許可隻数の急増を抑制する等の国際的な保存管理措置の採択を主導すると共に、中国違法漁船等に対する管理強化を要求しました。NPFCや関係国との二国間協議の場等を通じ、科学的な根拠に基づく適切な資源管理体制の構築に向け、引き続き、主導的な役割を果たしてまいります。

さらには、10月にはTPP協定が大筋合意に至りました。水産物については、海藻類の関税維持、漁業補助金における政策決定権の維持、あじ・さば等について一定の関税撤廃期間の確保などの措置を得ることができました。しかしながら、多くの水産物の関税が撤廃になるなど、長期的に見た場合、国産水産物価格の下落も懸念されることから、持続可能な収益性の高い操業体制への転換により、我が国水産業の体質強化を図る必要があります。このため、水産庁としては、政府のTPP総合対策本部で取りまとめられた「総合的なTPP関連政策大綱」に基づいて、漁業者の将来への不安を払拭出来るような水産政策を27年度補正予算を皮切りに展開してまいります。

以上の出来事は、水産業が国民生活と密接に関係しているとともに、関係国との国際関係の中で成り立っていることを我々に再確認させるものであり、水産行政の責任者としてその使命の重さを改めて感じざるを得ません。

この使命を果たすため、かつて世界一を誇った日本の水産業の復活、すなわち「水産日本の復活」に向けて、水産庁は様々な施策を講じて行く必要があります。具体的には、主に以下の取組を通じて、日本の水産業の持つ高い潜在能力を発揮し、「水産日本の復活」の実現を図りたいと考えております。

第一は、「浜の活力再生」です。浜ごとに創意工夫のもと、漁業者自らが漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の取組を更に前に進め、現在485地区策定されているプランを、28年度末までに全国で600プラン策定いたします。また、TPP大筋合意を踏まえ、複数の漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン」や漁船漁業の構造改革を推進する「漁船漁業構造改革広域プラン」の策定を促進するとともに、これらプランに基づく中核的漁業者への円滑な漁船導入等を通じ、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進します。

第二は、資源管理の強化です。水産日本の復活のためには水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現することが不可欠です。そのために、我が国周辺の水産資源・国際資源に対する資源調査・研究を充実させるとともに、IQ方式の試験的実施、漁獲可能量(TAC)制度的確な運用や資源管理計画の高度化の取組を進めてまいります。また、国際的な資源管理の強化に向けてリーダーシップをとって対応してまいります。捕鯨についても、国際司法裁判所(ICJ)の判決を踏まえた新たな計画に基づいて鯨類捕獲調査を継続的に実施し、商業捕鯨の再開を目指してまいります。

第三は、水産物の加工・流通・輸出対策です。輸出については、輸出額を2012年の1,700億円から2020年までに3,500億円に倍増する目標の達成に向けて、オールジャパン体制での輸出促進やHACCP認定の取得等を推進しているところですが、TPP大筋合意を契機として、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を図ってまいります。また、新商品開発など国産水産物の流通促進と消費拡大を図る取組への支援を実施するとともに、水産加工業者への国産水産物の安定供給を図ってまいります。

さらには、東日本大震災からの復興の加速化に向けて、風評被害対策や販路回復、輸出先国の輸入規制の早期撤廃への働きかけ等に全力で取り組むとともに、漁村の活性化やさけ・ます、ウナギ等の増養殖対策、養殖業や漁業の現場におけるIT技術の活用、外国漁船による違法操業対策、水産基盤整備事業の推進による防災・減災の強化などを進めてまいります。

以上、年頭に当たり、「水産日本の復活」に向けた本年の取組の方針の一端を述べさせていただきました。水産庁としては、現場の皆様とともに我が国水産業の発展に向けて、最大限努力してまいりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。



宮崎県知事

河野 俊嗣

新年を迎えて

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

県民の皆様には、日頃から県政の推進につきまして温かい御支援、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、我が国は、本格的な人口減少社会の到来や高齢化の進展、TPPの大筋合意に象徴される国際競争の激化など多くの課題を抱える中、個性豊かな魅力ある地域社会の実現に向けた地方創生の取組が本格化しております。

本県におきましても、昨年9月に策定した「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行することで、人口減少問題を真正面から捉え、子育てに適した本県の特長を生かし、地方創生のトップランナーを目指してまいります。このような中、東九州自動車道などのインフラ整備の着実な進展に加え、国際定期航空路線「宮崎-香港線」や格安航空会社ピーチアビエーションの「宮崎-関西線」の就航、大型クルーズ船の相次ぐ寄港、さらには、ミラノ国際博覧会への出展、ジェトロ宮崎貿易情報センターの開設など、まさに国内外に向けて大きく飛躍する時を迎えております。

本年は、こうした成果を礎として、本県における地方創生を本格的に始動させる年と位置づけ、直面する課題へも果敢に挑戦しながら、本県のキャッチフレーズ「日本のひなた宮崎県」とともに、宮崎の魅力、活力、情熱を国内外に力強く発信してまいります。

水産業の分野では現在、「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」において、「儲かる水産業の実現」を目標に掲げ、関係市町や団体と連携しながら、「資源の回復」と「収益性の向上」及び「漁村の機能保全と活性化」に取り組んでおります。

しかしながら、沿岸漁業を中心に就業者の減少が続くなど、なお一層効率的な施策の実施が求められているため、今年度は、「第五次水産業・漁村振興長期計画(後期計画)」として新たな計画を策定することとしております。

このため、これまで取り組んできた各施策の効果と課題を整理するとともに、漁業者や漁協系統団体等の皆様方との意見交換も行いながら、長期計画の改定案を検討しているところです。

この中では、資源水準の高い魚種の利活用を進めるとともに、高収益漁業を構築し、漁業経営への新規参入や承継を促進するなど、水産業・漁村の活性化につながる施策を推進できる計画となるよう取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、新しい年が本県漁業再興の起点となり、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。



全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

岸 宏

年頭のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、全国の皆様にご挨拶を申し上げます。

さて、振り返りますれば昨年は、「水産日本の復活」に向け、JFグループを挙げて「浜の活力再生プラン」の策定・実践に取り組んで参りました。昨年11月末現在で481地区のプランが承認されており、これほどまで全国で一致して行われた取り組みは他に類のないものと、多くの関係者から評価をいただいております。

「プライドフィッシュプロジェクト」についてもマスメディアに多く登場するとともに、有名流通、小売店でもフェアが開催されるなど、消費者にも一定程度の認知を得ることができました。また、本会が、JFグループ初の海外アンテナショップとしてシンガポールに開店した「JF KANDA WADATSUMI」においても、現地の方々を対象に毎月のようにセミナー、フェアを開催し、国産水産物の優れた品質をアピールすることで、国産水産物普及拡大の一翼を担うことができました。

一方で、昨年10月5日にTPP交渉は大筋合意に至り、漁業補助金の国の政策決定権は維持されたものの、関税についてはノリ、コンブ等の海藻類を除き全て撤廃という厳しい結果となりました。さらに、我々にとっては、畜産物関税が大幅に引き下げられることで、魚から肉類への消費のシフトによる水産物消費の減少や価格下落が懸念されることであります。

現在、各浜では漁業者が血の滲むような改革をしております。この尊い努力がTPPにより水泡に帰すことにならないようJFグループでは、強力な支援策を求める活動を関係要路に行っています。その結果、11月25日に決定された政府大綱に、「担い手へのリース方式による漁船導入」、「産地の施設の再編整備」、「漁船漁業の構造改革」、「漁業経営セーフティーネット構築事業の運用改善」等の取り組みが盛り込まれ、補正予算等での実現に取り組んでいきます。

TPPをはじめ震災復興など厳しい状況は続きますが、「ピンチをチャンスに」を常に念頭に置き、意欲ある漁業者が将来に亘って希望を持って経営に取り組んでいけるよう今後も活動をしていく所存であります。

会員をはじめ、関係者の皆様におかれましてはこの難局を乗り越えていくために、これまで以上に英知と総力を結集していただき、浜プランの完遂に向け、引き続きのご理解・ご協力を頂きたいお願い申し上げます。

最後になりますが、漁業の豊かな将来を念じつつ、全国各地でご活躍の皆様の操業の安全とご繁栄・ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 **鎌田 光夫**

3か年計画最終年度に向けて

明 けましておめでとうございます。年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
はじめにJF役職員、関係者の皆様には、日頃からJF共済の普及推進活動に熱心にお取り組みいただき心よりお礼を申し上げます。

さて、JF共済を取り巻く情勢は、このところの主要魚種における漁獲量の減少と長期にわたる魚価安、原発事故による風評被害、また大筋で合意したTPPへの対応等、依然として深刻な課題が山積しています。

こうした厳しい環境ではありますが、私たちには海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献する使命と役割があります。

このため、JF共済では平成26年度を初年度とするJF共済3か年計画に掲げた、①組合員等利用者ニーズに対応した保障提供、②東日本大震災被災JFの復興支援、③万全な共済実施体制の確立、④元気で活力のある漁村・地域づくりの支援、といった主要施策を着実に実行し、JF共済事業の健全性強化をはかることとしています。

また、基幹事業種目であるチョコーについては保有契約量の減少傾向に歯止めをかけることを目的として、共済事業量目標を設定しこれを実践することにより、継続的かつ安定的な事業基盤を確立し、JF共済事業の健全性強化を図っていくこととしています。

平成28年度は3か年計画の最終年度ですが、推進本部を中心にJFと一体となり、全戸訪問を基調とする保障点検活動とチョコーの純新規契約の加入促進運動をすすめ、同計画に掲げた目標の必達に向けて積極的に取り組んでまいり所存です。

いっぽう、JF共水連では平成24年度から3か年にわたる増資計画を実行し、非常に厳しい事業環境にもかかわらず、38億円を超える増資のお引受をいただき、さらには、各準備金の充実強化を行い、900%を超えるソルベンシー・マージン比率を確保することができました。

加えて、一昨年7月からJF系統方針として、2年間限定で行っている漁業者年金の「一括払制度」の選択状況は、JFにおけるきめ細かな個別ご案内が奏功し対象者の約58%(27.10末)の方が選択されています。併せて皆様方のご理解とご尽力に、厚くお礼を申し上げます。

今後も一層の経営の健全性・信頼性の確保に努め、組合員・地域住民の皆様のご負託に応えてまいりたいと存じますので、引き続きご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



全国漁業共済組合連合会 会長理事

西田 晴征

「ぎよさい」と「積立ぶらす」は漁業経営の大きな支え

全 国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。
新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心より祈念申し上げます。

わが国の漁業・養殖業は、台風、爆弾低気圧等の自然災害や赤潮による漁業被害、資源減少による不漁、燃油・飼料等のコスト高といった問題を抱えています。加えて、TPP交渉合意による関税撤廃等が近い将来実施されると、水産物消費の食肉への移行や水産物価格の下落が進み、さらに厳しい状況になることが懸念されるため、影響を乗り越える強い水産業づくりのための対策が求められています。

このような中、「ぎよさい」と「漁業収入安定対策事業(積立ぶらす)」は、引き続き漁業経営の安定のための国の重要な施策として位置づけられています。ぎよさい団体では普及推進全国運動「しっかり加入で安心経営」を展開し、行政庁や漁業関係団体と連携しつつ、組織を挙げて「ぎよさい」と「積立ぶらす」のより一層の浸透・定着を目指して取り組んでいるところです。

その結果、平成26年度の加入実績は共済金額で5,516億円となり、制度創設以来最高の実績を更新することができました。このような成果を上げることができましたのも、漁業に携わる皆様のご理解と関係各位のご支援ご協力の賜物であり、心より御礼を申し上げます。

また、平成27年度上半期の実績も、共済金額3,239億円(前年度同期比202億円増)となりました。引き続き、平成27年度の全国目標である共済金額5,913億円、漁業者積立金額200億円、加入率77%の達成に向け、加入推進に邁進して参ります。

平成28年は「しっかり加入で安心経営」運動の最終年度になりますので、全ての漁業者が「ぎよさい」に積極的に加入し、「積立ぶらす」を利用することにより、将来に亘って安心して漁業経営を継続できるよう、未加入の解消及び既契約者の補償力の充実を目指すという運動目標の達成に向け、加入推進に全力を挙げて取り組んで参ります。

「ぎよさい」と「積立ぶらす」が災害対策・経営安定対策の役割を十分発揮し、漁業経営の大きな支えとなるよう努力して参りますので、本年も皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



宮崎県JF共済推進本部 本部長

矢部 廣一

新 年あけましておめでとうございます。

昨年4月に宮崎県JF共済推進本部長を拝命後、皆様方のJF共済事業へのご理解とご協力により新しい年を迎えることが出来ました。心より感謝申し上げます。本年も心を新たに、皆様のご期待に応えられますよう全身全霊努めてまいりますので今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

さて、JF共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境が依然として大変厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境のもと、JF共済は「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画」を策定し、JFが持つ最大の強みである協同の力を発揮し組合員等利用者の生命と財産を守るとともに、保有契約量の減少に歯止めをかけ継続的・安定的な事業基盤を確立し、JF共済事業の健全性強化に向け取り組んでいくこととされています。

そこで、推進本部といたしましては、3か年計画の活動基本方針「①組合員等利用者ニーズに対応した保障の提供」「②万全な共済事業実施体制の確立」「③元気で活力ある漁村・地域づくりのための支援」に基づき、「主役は浜である」の認識のもと漁協役職員はもとより、女性部・青壮年部等のご協力を賜り、各共済種目の計画達成を目指して積極的な普及推進活動を展開しているところでございます。

このような中、基幹種目の「くらし」につきましては自然災害に対する関心の高まりもあり概ね順調に推移しておりますが、「チョコー」につきましては、「新医療共済『匠』」「お宝」等の周知徹底を図るべく積極的な推進活動を展開しておりますが、保有契約の減少に歯止めがかからず大変厳しい状況となっており、第4四半期での巻き返しに期待するところです。

私たちJF共済は、本年も心を新たに、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいり所存でございます。どうか本年も、JF共済に対しまして、皆様の特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



宮崎県漁業共済組合 組合長理事

矢部 廣一

年頭挨拶

明 けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済(ぎょさい)事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少に伴う漁獲量の低下、魚価の長期低迷、燃油・飼料価格の高止まりなど、依然として厳しい状況が続いております。

また、漁業経営内容の悪化や後継者不足等による休・廃業が続出し、県下の漁業者数は年々減少しており、極めて深刻な状態を迎えております。

このような中、平成23年4月より実施されている国の資源管理・漁業経営安定対策としての「漁業収入安定対策事業」は、計画的に資源管理並びに漁場改善計画に取り組む漁業者を対象として、“ぎょさい制度”の仕組みを活用した「漁業収入安定対策」と漁業経営セーフティーネット構築事業の「コスト対策」を組み合わせて実施されていることは、皆様もご承知のことと存じます。

資源管理・漁場改善計画に参画すると、漁業共済においては共済掛金に対する国庫補助の上乗せが行われ、掛金負担が軽減されることと、漁業共済に一定条件以上で加入することによって、積立ぶらすの利用も可能となります。

日常の浜回り推進においても、漁業者の方々への関心度は日増しに高くなって来ており、平成26年度の積立ぶらすの積立申込金額は5億435万円となり、また、漁業者への払戻金額も2億3,868万円の実績となっております。

また、漁業共済団体では、平成26年度から3力年にわたって『しっかり加入で安心経営』全国運動を展開中でございます。

運動では、「未加入漁業の解消と補償力の充実」をめざし、最終年度である28年度の推進計画として200億円を掲げ、目標金額の完全達成に向けて、行政機関・漁協系統団体との一層の緊密な連携を図りながら、普及推進活動に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

ご承知のとおり、漁業共済事業は不漁や災害時などに対して共済金をお支払いすることで、漁業経営の安定に役立っている制度であることは申すまでもありません。

制度発足から今日まで、全国の漁業者に支払われた共済金は、6,395億円に達しております。

本県では、漁業者が負担された掛金79億円に対して、112億円の共済金を支払っています。

このことは、「ぎょさい」が漁業経営の安定に少なからず貢献していることの証でもあり、漁業共済の果たす役割は、一段とその重要性を増してきております。

県下の漁業者の方々安心して漁業経営が続けられるよう、漁業共済と積立ぶらすに幅広く加入していただくことを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。



宮崎県漁船保険組合 組合長理事

松浦 和繁

皆様あけましておめでとうございます。

本組合の業務に関しましては過ぎ去りました1年を顧みますと昨年も色々なことがありました。

まず、昨年は当組合にとって設立77周年の節目の年でございました。即ち昭和12年6月1日漁船保険法「法律23号」が施行されるや、直ちに組合設立準備にかかり昭和13年3月23日に設立されたので、昨年組合創立77周年を迎えることができました。

この間、幾多の困難を克服しつつ、昭和27年には漁船損害補償法が制定され、義務加入制度と保険料の一部を国が負担する仕組みが導入され、漁業者のための相互保険制度が確立されました。その後、数度にわたる制度改正が行われ、漁船(船体)、積荷、船主責任(賠償)保険に新たに平成11年にはプレジャーボート責任保険が創設されるなど、漁業者のための総合保険として発展してまいりました。

しかしながら現在、我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、これを受け漁船保険事業も漁船隻数の減少や付保漁船の高船齢化など厳しい状況に置かれています。

このような中、漁船保険業界では専門委員会等において、東日本大震災の教訓を踏まえ、将来に向け安定した保険サービスを提供すること、漁船保険の運営を安定させ、業務の効率化、合理化を目的として、平成29年4月1日に全国45の漁船保険組合と漁船保険中央会を統合した漁船保険の統合一元化組織「日本漁船保険組合(仮称)」の設立に向け具体的な検討を進めており、水産庁においても漁船損害等補償法をはじめ関係法令の改正等所要の手続きが進められています。

よって平成27年度に於いては、これ等統合一元化の行方を注視しつつ、引き続き漁船事故防止と保険金の早期支払いを最重点施策としまして業務を推進いたしました。

また、漁船の高船齢化(引受隻数の82%が船齢20年以上)が進んでおり、事故防止事業として、漁船機関並びに電気設備整備点検事業を実施すると共に、衝突事故防止を図る目的で船舶自動識別装置(AIS)を設置した漁船80隻に対し888万円の保険料の助成を行いました。

さらに3年間無事故継続加入漁船に対して無事戻金385隻、934万円を交付し更なる無事故奨励を進めてまいりました。

この結果平成27年度の引受実績は2,130隻、215億円と前年実績に比べ隻数に於いて69隻(3.13%)、引受金額に於いては1億4,000万円(0.6%)それぞれ減少いたしております。

一方漁船事故は台風15号が熊本県荒尾市に上陸しましたが、その被害は小型船を中心に20隻、300万円程度でありました。

しかしながら、依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故の他、高船齢化に伴う火災事故等乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。

これ等の事故を含め平成27年度の漁船保険金の支払は530件、3億2,000万円に達するものと思われま。

よって、今後共この種事故の再発防止と操業の安全につきまして指導してまいりたいと存じますので、皆様方の絶大なご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成27年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度に実施いたします主なる事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

まず漁船保険組織統合一元化に向けて、平成28年12月には臨時総代会を開催し合併の議決を行う予定となっており、統合一元化を実質的に仕上げる重要な1年となる重大な局面を迎えていますので、これ等の動向をも注視しつつ前年同様「稼働動力漁船の全船加入と船主責任保険の危険率に応じた高額付保、漁船事故防止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め、漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶いたします。



宮崎県漁業信用基金協会 理事長

松木 幹宏

平 成28年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。
当漁業信用基金協会の業務運営につきましては、常日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本会は設立以来62年を経過いたしました。この間の保証累計額は807億円に達し、本県水産金融の円滑化に貢献することができましたことは、地方公共団体並びに関係機関のご指導・ご援助と会員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

さて、ご承知の通り、中小漁業者等の資金繰りを円滑にすることを目的に、平成21年度と平成22年度の2カ年事業として漁業緊急保証対策が実施され、本会では負債乗換資金を主として46億円の保証を行い、漁業者の支払条件の緩和及び金融機関の債権保全に努めて参りました。

しかしながら、漁業者及び漁船隻数の減少傾向は続いていることから、国ではこれに歯止めをかけ水産振興を図るためには更なる金融の円滑化が必要であり、そのためには漁業信用基金協会の財務基盤及び組織体制の強化が重要であるとして、水産庁より各県知事あてに平成26年11月20日付で〔漁業信用基金協会の広域合併の取組の推進について〕文書が発出されました。

合併の時期については平成29年4月と平成31年4月の2回に分けて行われる予定であり、合併に参加するかどうかは各県協会の会員の皆様の判断によりますが、本会としましては、将来的にも安定的かつ継続して浜の漁業金融を支えていくための財務基盤の安定化、また、自然災害等に対応できる協会組織の再構築は必要という認識から、平成29年4月の合併に向けて検討しております。

会員の皆様のご理解をお願い致します。

年頭にあたりまして、皆様のご健勝と操業の安全、豊漁をお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。



宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長

長瀬 正剛

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の皆様方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たち漁青連は、現在の水産業界の厳しい現状を乗り越えるため、若い力と知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与したいと考えております。そこで研修会の開催等によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。

昨年10月5日にTPP交渉は大筋合意に至り、関税についてはノリ、コンブ等の海藻類を除き全て撤廃、畜産物関税の大幅に引き下げという厳しい結果となりました。魚から肉類への消費のシフトによる水産物消費の減少や価格下落が懸念されるところであります。

このため、JF全国漁青連は11月25日に佐藤一雄水産庁長官との懇談会を開催し、TPP合意の影響を乗り越えるための漁船リース事業や担い手・後継者対策などの実現を求めたほか、それぞれの地元で抱える課題について説明を行いました。それを踏まえ、11月25日に決定された政府大綱に、「担い手へのリース方式による漁船導入」、「産地の施設の再編整備」、「漁船漁業の構造改革」、「漁業経営セーフティネット構築事業の運営改善」等の取り組みが盛り込まれ、12月18日には、平成27年度補正予算が閣議決定されております。青壮年部としましてもTPPIに振り回されない強い漁業の構築に向けて、今後より一層、それぞれの地元の課題に取り組んで参ります。

一方、本県の漁業現場においても、漁業者の自助努力だけでは解決できない問題が山積しておりますが、私たち漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業の発展に努力し、先輩方が残してくださった本県の漁業を後世まで受け継いでいく使命があると思っております。

漁青連及び各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康、航海の安全、そして大漁を祈念しまして年頭の挨拶と致します。

宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長

時任 龍彦

皆様、明けましておめでとうございます。

皆 新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

私たち漁協職連は、漁協系統職員相互の親睦と融和を図り、これからの漁業発展に寄与することを目的として活動しております。

昨年の主な活動といたしましては、県北・県中・県南の三地区にてボウリング大会を開催(県中、県南は2、3月に開催予定)、また、県北委員からの要望により会員間の情報交換の場として「対話集会」を開催しました。

委員の積極的な活動により団体間の親睦がより一層育まれたのではないかと考えているところであります。

現在、職連ではこのような行事を行っていますが、会員の皆様から新たなご提案を頂き、活動をより一層盛り上げていきたいと思っております。

ところで、昨今の漁業を取り巻く情勢といいますと、水産資源の減少、就業者数の減少やこれによる漁船減少等の漁業構造の問題等、我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。

こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務ではないでしょうか。

各組合におかれましてはこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、職連といたしましては漁業発展と福祉の向上に諸活動を通じて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますこと、漁業者の皆様方の航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年に当たりましてのご挨拶と致します。



謹んで新年のお慶びを申し上げます

宮崎県漁業協同組合連合会

代表理事会長 宇戸田 定信

専務理事 妹尾 秀彦

理事 矢部 廣一

理事 児玉 紀明

理事 是澤 喜幸

理事 松浦 和繁

理事 河野 賢二

代表監事 近藤 守

監事 谷口 安博

員外監事 井上 光司



平成28年 元旦

編集室

明 けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。

また、いつも「水産宮崎」をご覧いただきありがとうございます。

「水産宮崎」の担当となり、早いもので1年が経過致しました。昨年も多くの方々の協力を得てなんとか新年号にたどり着くことができました。協力いただいた方々にこの場を借りてお礼申し上げます。

さて、2015年は皆さんにとってどんな1年だったでしょうか。私にとっての2015年は、身の回りを取り巻く環境がすべて変わった1年であり、時の流れの速さを感じさせられ忘れられない1年でもありました。

昨年は10月5日にTPP交渉が大筋合意に至り、関税についてはノリ、コンブ等の海藻類を除き全て撤廃、畜産物関税の大幅に引き下げという厳しい結果となりました。魚から肉類への消費のシフトによる水産物消費の減少や価格下落が懸念されるところであります。

このため、11月9日にJFグループ宮崎は臨時組合長・参事合同会議を開催すると共に、11月12日に開催された全国漁連・信漁連会長、漁済組合長合同会議においては、TPP合意の影響を乗り越える強い水産業づくりのための全国決議を採択しております。TPPに振り回されない強い漁業の構築に向けて、業界・漁業者が一丸となり今後より一層、それぞれの地元の課題に取り組んでいかなければならないと思料します。

最後に皆様方の健康と操業の安全、大漁をご祈念いたしまして、私の新年の挨拶と代えさせていただきます。



運営の基本構想

我が国の漁業を取り巻く環境は、夏以降の原油価格の値下がりにより燃油価格は幾分落ち着いてはいるものの、今なお高止まりの状況は解消されず、更に水産物消費の減退と魚価低迷、就業者の高齢化や就業者数の減少など危機的な状況下にある。

このような中、去る10月5日、TPP交渉が大筋合意に至った。合意内容を見ると、国会決議に則り漁業補助金の国の政策決定権は維持されたが、関税については、一部削減の上維持されたノリ、コンブ等の海藻類以外は、期間を設けられたものの撤廃という非常に厳しい結果となった。さらに、牛肉等の畜産物関税が大幅に引き下げられることとなったことから、魚から肉へのシフトが加速し、水産物消費の減少や価格下落が強く懸念される。

このため、11月9日にJFグループ宮崎臨時組合長・参事合同会議を開催すると共に、11月12日に開催された全国漁連・信漁連会長、漁済組合長合同会議においてTPP合意の影響を乗り越える強い水産業づくりのための全国決議を採択した。

意欲ある漁業者が将来に亘って希望を持って経営に取り組めるよう、浜プランの取り組みをより確実に進めるため、

- ①生産の担い手(後継者を中心)の自立・定着支援を通じた沿岸漁業構造改革への取り組み支援
- ②強い産業づくり交付金の拡充強化
- ③構造改革取り組み機関のコスト安定対策

を大きな柱として、漁業者の行う水産業の構造改革や資源回復の取り組み等に対する強力な支援策を講ずることを政府・国会に強く求めていく。

更に、組織・事業再編対策については、県機能基盤強化アクションプランが5年目(最終年度)を迎えアクションプランの再構築を図る重要な時期となっている。信用事業譲渡が完了した後、経済事業体としての漁協事業の合理的運営のため、浜の活力再生プランを取り込んだ新たなプラン構築を進めていく。

県域的流通販売機能の強化については、県下JF・漁業者と情報を共有することで、よりリアルタイムな情報収集に努め集荷機能の強化を図ることで、漁連販売としての強みを活かした取り組みを進めていく。

「水産物マーケティング戦略策定プロジェクト」については、重点販売魚種の販売強化に努めていきたい。

本会としては、これら山積する課題に積極的に取り組み、会員との連携を一層強め、それぞれの事業の中で、本県の漁業の振興と存続を担うため、事業部門別に推進事項を設定し、事業を推進して参りたい。

経営管理方針

1.管理体制

- (1)コンプライアンスの確立を図るため、内部牽制の強化に努める。
- (2)部門毎の事業量に基づき適正に人員を配置し機構改革に努める。
- (3)事業の効率的推進を図るため、人材の育成と諸資格の取得に努める。
- (4)予算統制の強化と執行を厳正にし、経費の節減に努める。
- (5)事業の円滑化を図るため、各部門間の連携強化に努める。
- (6)内部監査により事業の適正化に努める。

2.財務体制

- (1)財務改善計画(第5年度)の推進
- (2)内部留保に努め、自己資本の造成と経営基盤の強化を図る。
- (3)資金調達・運用の効率化と保有在庫に留意し、財務の健全化を図る。
- (4)資産自己査定を実施し、財務状況の健全性確保に努める。

3.施設

- (1)需要の実態に即した、施設の統廃合等を進める。
- (2)氷需給の円滑化を期するため、各製氷工場の点検・整備を実施する。
- (3)給油施設は、定期的な点検を実施し防災に努め、円滑なる事業推進を図る。

購買事業

購 買事業は、厳しい漁業環境に直面している漁協経営に資するため適期に適正な価格でしかも良質品を安定的に供給することを目標としている。

従って、漁業生産資材の需要を的確に把握し、宮崎県漁協系統購買事業推進委員会と協調しながら組織を結集して全面系統利用を強力に推進してまいりたい。

また、「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進アクションプラン」の県内購買事業の一元化については、JF、県と連携を図り対応していく。

重点推進事項

1. 適正価格と良質品の安定供給
2. 適正在庫による供給体制の円滑化
3. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応

石油

原 油市況(WTI原油)は、10月下旬には43ドル/バーレル前後で推移していたが、国際的な金融情勢の変化や世界的な供給過剰懸念等を受けて変動し、11月上旬現在44ドル/バーレル前後で推移している。

また、10月下旬には43ドル/バーレル前後で推移していた日本国内向け原油価格の指標となるドバイ原油も変動し、11月下旬現在で44ドル/バーレル前後で推移している。

一方、国内においては、暖房用燃料油の需要期を控え、複数の国内原油元売会社が需給引き締めや、仕切価格水準の引き上げを強く進めていることから、石油製品市況は軽油を中心に上昇しており、今後の需給・市況動向に十分注視する必要がある。

平成28年度の取扱推進については、早期に市況を把握し、全漁連と協調して適正価格と良質油の安定供給に努め、更に協同組合間提携による施設の効率的な運用を図りたい。

推進事項

1. 適正価格と良質油の安定供給
2. 石油情報の早期把握と提供
3. 石油タンク施設の協同組合間相互利用
4. 系統給油施設の点検の促進
5. アクションプランに基づく燃油タンクの一元化

資材

資 材事業は、漁業生産資材及び生活資材の安定供給に努めている。しかしながら漁獲の低迷、燃油価格の高止まりを主要因とする漁家経営収支の悪化から買い控え等が発生し、資材需要の低迷が続いており取扱は漸減傾向にある。

平成28年度の取扱推進については、既存資材の利用促進及び未利用資材と新商品の開拓を図り、漁業の動向並びに流通・市況等を的確に把握して価格の抑制と安定供給に努めて参りたい。

推進事項

1. 価格の抑制と安定供給
2. 天然石鹼の普及促進
3. シェルナース(魚礁)の取扱推進
4. 情報の収集と提供



販売事業

販 売事業は、事業部(1課1室)体制になり3年目を迎え、取扱実績は確実に増えてきている。今後も補助事業を最大限有効に活用すると共に、各浜・各JF・県・加工業者との連携強化を進めていきたい。

取扱商品である養殖魚、鮮魚、活魚、養殖種苗、加工魚(餌飼料)、水産加工品などについては、連携企業とのタイナップによる新たな商品づくりに努め、更に販売力の強化を図るため取得した買参権を活かし、新たな販売先の開拓、商品力の向上、国内外への販売量の確保を目指したい。

また、県域的系統販売組織の構築と6次産業化ネットワークとの連携をすすめて、宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進協議会が進めるアクションプランの市場再編にも対応していきたい。

推進事項

1. JF全漁連との事業提携による取扱推進
2. 宮崎のさかなビジネス拡大協議会との連携
3. 養殖魚類の高品質化及び取扱いの拡大推進
4. 鮮魚・活魚の取扱いの拡大推進
5. 養殖種苗・餌飼料、加工原料等の安定供給
6. 新商品の企画・開発及び拡販
7. 6次産業化ネットワークの活用による事業、商品開発
8. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応

製氷事業

製 氷事業は、昨年に続き大口需要家による旋網漁業や大型定置網漁業及び、小型まぐろ漁業が好調であったため氷の需要が増加したが、全体的には氷の需要は厳しい環境下にある。

このような中、本会としては、製氷工場施設の合理化を図り経営改善に努めているところである。

平成28年度は、諸施設を効率的に稼働し、需給の円滑化に努め漁業者の負託に応えて参りたい。

推進事項

1. 合理的運営によるコストの引き下げ
2. 工場の保安全管理と安全対策
3. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応
4. フロン排出抑制法への対応

利用事業

I. 筏整備事業

筏 整備事業は、海上での人命の安全確保のため、膨脹式救命いかだ及びGMDSS関連機器の整備を行っている。

しかしながら、利用者の減少に伴い平成27年度末をもって、筏整備工場の運営を終了し、外部委託することとなった。

II. 職業紹介事業

宮崎県漁業就業者確保育成センター内に設置した「無料職業紹介所」の運営を継続し、漁船員の確保に努めて参りたい。

(ア) 漁業現場での求人情報の収集

(イ) 漁業就業希望者からの問い合わせ対応及び求人情報の発信

※4月～10月の問い合わせ件数 46件



指導事業

漁 協の組織及び経営基盤の強化を図るため、基盤強化アクションプランに基づき、漁協経営指導に取り組みと共に、漁業振興のため国・県に対する陳情・要望をはじめとして、漁業就業者・後継者に関する対応、資源管理型漁業の推進、魚食普及対策、漁場環境保全のための啓発活動等の他、随時発生する漁政・漁業振興問題の適宜適正な対応に努めて参りたい。

1.組織対策

(1) アクションプランの実現に向けた取り組みの推進
宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進協議会において、平成24年度に承認された「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進アクションプラン」に基づき、各事業部門毎にJF及び系統組織の合理化に向け、具体的に取り組んで参りたい。

(2) JF経営改善指導の推進

JF経営指導宮崎県委員会において、JF全漁連策定の「JF経営改善指導指針」に基づき、JFの経営改善に向けた具体的な取り組みにかかる実践指導および徹底した実績確認を通じた改善指導等を行い、全国域と連携した取り組みを通じて、県内JFグループの経営の健全化を図って参りたい。

①「JFグループの運動方針(2015～2019年度)」の具体的な実践

②JF経営改善指導指針に基づくJF経営改善に係る指導内容の検討・実践

③財務調査対象JFの選定及び実施者の指定

④要改善JFが策定する改善計画の妥当性評価及び認定

⑤要改善JFに対するモニタリングの実施とその状況に応じた改善指導

⑥全国支援が必要とされた場合における利子補給事業の活用を前提とした当該要改善JFが策定する経営改善計画の認定

⑦要改善JFに対する監査・検査の実施等全漁連監査及び行政検査との連携

⑧県内協議体及び、マリンバンク県本部等との連携

⑨全国委員会との連携

(3)人権啓発推進

2.経営指導

(1)漁協役員教育研修会の開催

①組合長を対象とする研修会

②役員を対象とする研修会

③参事を対象とする実務研修会

④中堅・管理職員を対象とする実務研修会

⑤初級職員を対象とする実務研修会

⑥税務会計担当職員を対象とする税務研修会

(2)漁業経営指導の促進

宮崎県漁業経営管理指導協会と連携し、漁業経営にかかる管理指導を実施する。

また、経営改善漁業者に対する経営改善計画の作成指導・進捗管理等を行うため、指導改善協議会の事務局を担当する。

(3)一般的指導

①漁協経営実務における諸問題の改善指導

②漁協監事監査の実務指導

③決算事務及び税務会計指導

④経営分析、経営診断の推進指導

⑤漁協一般事務指導

(4)漁協参事会及び漁協職員連絡協議会の事務局担当

3.会員の監査

JF全国監査機構の漁協監査部による全国統一的な監査として、組合の内部統制の有効性を評価する「新一般監査」を実施する。

4.漁政・漁業振興活動

(1)国・県への漁業振興策樹立に関する陳情、要望

(2)水産振興大会の開催

水産功労者、水産業優良漁業経営者の表彰

(3)米軍及び自衛隊による軍事訓練と種子島及び内之浦のロケット打上げ等による各種漁業制限に対する適正な漁業補償と漁業振興対策の推進

(4)操業効率化事業の実施

(5)漁業就業者、後継者対策等として実施するみやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業の推進

(6)外国人研修生関係

(7)密漁防止対策の推進

(8)国内外漁業200海里対策等の対応及び日台漁業取決めへの適切な対応

(9)魚食普及活動の推進

①お魚料理講習会の開催

②お魚料理コンクールの開催

③魚食普及・流通対策に係わるPR並びにイベント等の実施

(10)資源管理・漁業所得補償対策の推進

(11)宮崎県沖合の浮魚礁利用に関する指導

(12)藻場干潟の保全等、漁場環境保全対策の積極的な推進

(13)海難防止対策の推進

(14)漁業経営セーフティーネット構築事業の推進

(15)浜プラン策定並びに漁業コスト構造改革緊急対策による省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業の推進

(16)国・県が実施する補助事業の推進

(17)漁業生産統計の作成

(18)TPP・EPAへの対応

(19)東日本大震災・原発事故被害に係わる漁業対策

(20)信用事業譲渡漁協支援事業の実施

(21)随時発生する漁政・漁業振興問題への対応

5.広報活動

(1)機関誌「水産宮崎」の継続発行

(2)「漁連情報」の随時発行

6.資格者養成

船舶職員・無線従事者養成講習会の開催

7.組織活動

漁協青壮年部組織の拡充・育成強化の推進

8.各種団体事務局の担当

(1)宮崎県漁政対策委員会

(2)宮崎県旋網漁業組合

(3)宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会

(4)宮崎県定置漁業協会

(5)宮崎県演習場対策協議会

(6)宮崎県漁協青壮年部連絡協議会

(7)宮崎県漁民年金推進協議会

(8)船員災害防止協会宮崎県地区支部

(9)宮崎県超短波漁業無線連絡協議会

(10)沖合漁場造成三県協議会

(11)宮崎県浮魚礁利用協議会

(12)宮崎県水難救済会

(13)宮崎県漁業士会

(14)宮崎県藻場干潟等保全地域協議会

(15)宮崎県資源管理協議会

(16)一般社団法人宮崎水産振興公社

平成27年の主な動き

No.675
2016 01

1月～11月の動き

1月の動き

5日	仕事初め式
----	-------

7日	第55回宮崎県青年・女性漁業者交流大会
22日	交流給食会(高千穂小学校)

2月の動き

5日	宮崎県旋網漁業組合通常総会
20日	第6回理事会
	コンプライアンス研修会

26日	安全衛生委員会
	管理職会議

3月の動き

2～3日	在庫調査
5日	宮崎県漁協青壮年部連絡協議会通常総会
16日	第2回倫理委員会
17日	宮崎県漁政対策委員会第4回委員会・佐多対空射撃場水域設定に係る事前協議

20日	平成26年度宮崎県漁協職連県中地区ポウリング大会
23日	第7回理事会
	第3回監事会
26日	県機能基盤強化推進委員会第1回委員会
30日	平成27年度宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会通常総会

4月の動き

13日	JF経営指導宮崎県委員会
	漁協参事会三役会
22日	宮崎県漁協職連第1回役員会

23日	宮崎県漁政対策委員会第1回委員会・ロケット打上げに関する事前協議
24日	九山地区競技大会

5月の動き

1日	平成27年度宮崎県漁協参事会第一回定例会
	フロン排出抑制法説明会
5日	みなと祭り
9日	食フェスタ
11日	平成27年度第一回宮崎のさかなビジネス拡大協議会
14日	平成27年度棚卸決算監査(県北)
15日	宮崎県漁協職連第59回定期総会開催

16日	お魚料理講習会(小林市立三松中学校)
18日	平成27年度棚卸決算監査(県南)
19日	平成27年度宮崎県資源管理協議会第1回総会
	平成27年度棚卸決算監査(本所、宮崎事業所)
20日	平成27年度第1回理事会
	推薦委員会
21日	役員候補者推薦委員選出協議会

6月の動き

2日	平成27年度宮崎県藻場・干潟保全地域協議会総会
3日	平成27年度宮崎県漁業士会通常総会
4日	平成27年度宮崎県旋網漁業組合第2回役員会
	漁連第65回通常総会
19日	理事会
	監事会
	平成27年度宮崎県漁政対策委員会定期組合長会議
	平成27年度宮崎県演習場対策協議会通常総会

23日	JF庵川通常総会
25日	第21回全国青年漁業者グループリーダー研究集会
	JF宮崎、JF串間市通常総会
26日	全国漁青連通常総会
	JF宮崎市、JF串間市東通常総会
27日	就業者フェア
29日	債権債務内部検討会

MOVEMENT

平成27年の主な動き

No.675
2016 01

MOVEMENT

7月の動き

1日	販売担当者会議
	石油事業一元化に伴う在庫引継ぎ
2日	漁青連部長・事務担当者会議
4日	お魚料理講習会(西小林中学校)
6日	沿岸海難救助訓練(高鍋)
7日	JF経営指導宮崎県委員会
13日	浮き魚礁利用協議会第1回委員会
15~17日	九州漁港漁場大会

18日	弁甲大会
22日	お魚料理講習会(高崎教育委員会)
23・24日	初級職員研修会
28日	まぐろ部会全体会議
29日	コンプライアンス研修会
	管理職会議
	安全衛生委員会
	沿岸海難救助訓練(日向市)
30日	お魚料理講習会(高原教育委員会)

8月の動き

5・6日	平成27年度九州地区漁青連会長会議
6~8日	参事会研修会
10日	浮き魚礁調印式
18日	平成27年度宮崎県船員労働安全衛生協議会総会
18~21日	シーフードショー

21日	県北職連対話集会
28日	購買担当者会議
	役員コンプライアンス研修会
	第3回理事会
	第2回監事会

9月の動き

1日~3日	養殖オオニベ輸出に係る現地調査(韓国)
2日	進洋丸出港式
5日	旋網研修
8~11日	レストラン&バー香港2015
7~13日	気仙沼においての燃油供給業務推進及び情報収集
8日	第47回九州船員災害防止大会

15日	平成27年度シーフード料理コンクール
18日	平成27年度宮崎県定置漁業協会 通常総会
27日	JF北浦合併50周年記念式典
29日	平成27年度宮崎県漁政対策委員会 第2回委員会
	日向灘掃海艇訓練海面設定に係わる事前協議
30日	平成27年度宮崎県旋網漁業組合 第3回役員会

10月の動き

1日	延岡市 18延漁丸進水式
7日~9日	ロケット打上げに伴う筑波宇宙センター視察研修
15日	平成27年度漁協組合長研修会
17日	水産関係団体親善球技大会
20日	第3回JF経営指導宮崎県委員会

23日	お魚料理講習会(高鍋高校)
27日	平成27年度第4回理事会
	平成27年度宮崎県水難救済会通常総会
29日	大分県・宮崎県旋網連合協議会

11月の動き

2日	交流給食会(五ヶ瀬)
7日	「東九州セミナー」 in KANDA WADATSUMI シンガポール
9日	TPP対策にかかる臨時組合長・参事合同会議
12日	TPP対策にかかる全国会議
14日	植栽イベント
16~18日	系統組織・機能基盤強化推進委員会地区作業部会
18・19日	平成27年度磯焼け対策全国協議会
	JF組織再編取組における取組状況調査及び現地研修会

19日	第30回漁協運動功労者表彰式典
20日	知事と議長への陳情
24日	平成27年度漁協税務研修会
25日	第53回宮崎県JF女性部大会
26日	第2回コンプライアンス職員研修会
	宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 第2回役員会
27日	日向灘掃海艇訓練視察
28日	宮崎県漁協系統購買事業推進委員会

12月の動き

4日	料理コンクール全国大会
8日	債権債務内部検討会
	平成27年度宮崎県漁政対策委員会 第3回委員会
	料理講習会(高城高校)
	初かつおフェア実行委員会

9日	第5回理事会
13日	漁協功労者受賞
18日	組合長参事合同会議
25日	宮崎県旋網漁業組合第4回役員会